

第2回 江別市障がい福祉計画等策定委員会 議事概要

日時 平成29年8月31日(木) 10:00～11:30

場所 江別市民会館3階32号

出席者：【委員】今井委員長、中川副委員長、石井委員、岩城委員、工藤委員、小西委員、小林委員、
白川委員、菅原委員、谷藤委員、那須野委員、松本委員、山本委員
【市】真屋部長、三上次長、白石室長、四條課長、本多課長、宮崎係長、河崎係長、永利主査、
諸橋主任、加藤主事
【委託業者】株式会社サーベイリサーチセンター 斎藤課長、石橋主任研究員

1. 開会

2. 前回欠席委員の紹介

3. 議事

- (1) 第1期障がい児福祉計画(平成30年度～32年度)の意向調査に関する実施報告について
- (2) 第4期障がい者福祉計画(平成27年度～32年度)に関する進捗について
- (3) 第4期障がい福祉計画(平成27年度～29年度)に関する進捗について
- (4) 第5期障がい福祉計画(平成30年度～32年度)及び第1期障がい児福祉計画の見込量について

委員長： それでは、議事に入ります。

初めに、次第3の議事(1)第1期障がい児福祉計画の意向調査に関する実施報告について、事務局からお願いいたします。

宮崎係長： 第1期障がい児福祉計画の意向調査に関する実施報告についてご報告いたします。お手元に配付いたしました右上に当日配付資料と記載されている資料をご覧ください。調査の概要についてご報告いたします。

第1回策定委員会でいただきましたご意見と、7月18日までに委員の皆様からFAX等でいただきましたご意見を基に、正副委員長及び事務局で協議をさせていただきました。事前に調査票を郵送させていただいておりますが、こちらの内容で調査票を確定させていただきました。発送数につきましては、発送の直前まで転出等の確認を行いました結果、8月15日に697名のお子さま及びその保護者に対して発送させていただきました。発送後の苦情等については、特段ございませんでした。また、庁舎窓口へ調査票を直接お持ちいただいた方もいらっしゃいまして、その際、「とても良い内容のアンケートでした。」と、お声掛けをいただきました。策定委員の皆様にご審議をいただきました調査票ですので、改めてお礼申し上げます。

なお、前回の策定委員会が終了した後に修正した内容につきましては、調査概要の(4)に書かれている主な修正点としてまとめております。表の上から4番目までは、第1回目の策定委員会で出た内容を修正させていただいたものとなっております。その下2つにつきましては、策定委員会後に委員の皆様からFAX等でいただいたご意見でございまして、正副委員長と協議させていただいた結果、調査票を修正させていただきました。また、策定委員会でご説明させていただきましたとおり、江別市民生委員児童委員連絡協議会や市内の通所事業所に協力依頼をさせていただいております。下段の回収数等は、8月30日時点での回収数となっております。697通の発送数に対し、234通の回収数により、回収率は33.57%となっております。投函の期限が本日までとなっておりますので、近日中に697名の皆様に、「お礼状兼ご提出いただいていない場合はご協力ください」という内容のハガキをお送りいたしまして、回収率の向上に努めてまいりたいと思います。

委員長： 今の報告について、委員の皆様からご意見・ご質問等ございませんか。(特になし)

続いて、議事(2)第4期障がい者福祉計画に関する進捗について、事務局から説明をお願いいたします。

永利主査： 資料1、障がい者を取り巻く状況をご覧ください。こちらは、現在の江別市における障がいのある方の状況をまとめたものになります。

1ページ、人口と障がい者数ですが、市の障がい者手帳所持者数は、全体で7,390人となっております。その内訳は、身体障がい者が5,441人、知的障がい者が1,171人、精神障がい者が778人となっております。総人口に占める割合をみると、身体障がい者は4.58%、知的障がい者は0.99%、精神障がい者は0.65%となっております。知的障がいと精神障がいは年々増加する傾向が続いておりますが、身体障がいは近年では減少に転じております。

2ページ、身体障がい者数についてみると、平成29年4月1日現在の手帳所持者は、5,441人となっております。障がい程度別の状況は、1・2級が2,621人、3～6級が2,820人と多くなっております。平成24年までは1・2級の割合が50%を超えていました

が、近年では3～6級の占める割合が増加しております。

3ページ、障がい部位別の状況は、肢体不自由が3,021人を占め、次いで内部障がい1,583人、聴覚・平衡機能障がい395人、視覚障がい393人、音声・言語機能障がい49人となっております。障がい部位別の構成比には、大きな変化は見られておりません。

4ページ、年齢別の状況をみると、平成29年は、70歳以上が3,406人で最も多く、次いで60～69歳が1,044人となり、60歳以上が81.8%を占めております。60歳以上の身体障がい者は平成27年まで増加傾向が続いておりましたが、ここ数年は減少に転じております。

5ページ、知的障がい者についてみると、平成29年4月1日現在の手帳所持者は、1,171人となっております。手帳の等級別では、A判定が436人、B判定が735人となっております。B判定の人数が顕著に増加しており、平成23年と比較すると、B判定の人数は約1.5倍となっております。

6ページ、年齢別の状況をみると、平成29年は、10～19歳が260人、20～29歳が236人、40～49歳が205人と多く、10代から40代までが多くなっております。経年変化をみると、30代を除く各年齢層で増加しており、特に10代、40～50代及び70歳以上では、平成23年と比べて1.4倍以上の伸びとなっております。

7ページ、精神障がい者についてみると、平成29年4月1日現在の手帳所持者は、778人となっております。手帳の等級別では、2級が444人で最も多く、3級が242人、1級が92人となっております。平成23年と比較すると、3級の占める割合が大きく増加しております。このほか、手帳の有無に関わらず自立支援医療（精神通院）制度（通院による精神疾患の医療に対し、医療費の一部を公費で負担する制度）を利用している人数は、平成29年4月1日現在2,040人となっております。

8ページ、障がい児の状況です。身体障がい、知的障がいの手帳所持者のうち18歳未満の者は、平成29年4月1日現在364人となっております。平成23年からの推移をみると、知的障がい児の増加が大きく、55人増加しております。

9ページ、新規の障がい者手帳交付件数です。平成26年度から28年度までの3か年の新規の手帳交付者数（合計）は、1,180件となっております。その内訳は、身体障がい773件、知的障がい110件、精神障がい297件となっており、身体障がい65.5%を占めております。また、年齢階層別にみると、70歳以上が479件を占めております。なお、この70歳以上の交付者数については、身体障がいほとんどを占めております。

10ページ、特別支援学級在籍状況です。平成29年5月1日現在の特別支援学級数は、小学校は46学級、中学校は24学級、合計で70学級となっております。平成29年5月1日現在の在籍児童数は、小学校が141人、中学校が62人、合計203人となっております。特別支援学級数、在籍児童数ともに年々増加しており、平成29年の学級数は24年の1.9倍、在籍児童・生徒数は同1.3倍となっております。

11ページ、障がい区分別・児童生徒数の推移です。障がい区分別の児童・生徒数をみると、小学校・中学校ともに知的と自閉症・情緒が多くを占めております。言語通級児童数は、平成24年は70人でしたが、29年は103人となっており、こちらも増加傾向が続いております。

なお、難病患者、障がい者雇用についての数値は、現在調整中となっておりますので、次回以降の策定委員会でご報告させていただきます。

続きまして、資料2、第4期障がい者福祉計画に関する進捗についてもあわせてご報告させていただきます。平成27年度から32年度までの成果指標の目標を定めたものになります。

注2、成果指標は、市の行政評価システムにおける施策評価又は事務事業評価の指標を用いております。平成28年度は、行政評価の公表後に確定することになっております。ただし、「障がい者雇用率（法定雇用率達成事業所の割合（％）」については、北海道労働局に照会した数値となっております。

どの成果指標も概ね平成26年度初期値から27、28年度の数値において、上昇又は維持の目標を達成できております。

なお、成果指標6「障がいのある方の福祉サービス利用率（％）」は、平成28年度確定前の実績において、初期値25.0％まで到達しておりませんが、年々上昇しており、今後も障害福祉サービスの制度周知、相談支援事業所等との連携により、必要な方が必要なサービスを利用できるように努めてまいりたいと思います。

委員長： 資料1、資料2についてそれぞれ事務局からご説明をいただきました。今の報告について委員の皆様からご意見・ご質問等はございませんか。

菅原委員： 資料の確認ですが、資料1の11ページ、障がい区分別・児童生徒数の推移で、中学校の肢体の数が、小学校の計と全て同じ数値となっております。この数字で間違いありませんでしょうか。

本多課長： 大変失礼いたしました。こちらの確認が不十分だった点があるかと思っております。ご指摘のとおり、小学校の計の欄の数字が、そのまま中学校の肢体の数字と全て同じになっております。今後の資料では、修正後の数字を掲載いたします。

委員長： 他にご意見等はございませんか。

工藤委員： 資料1は計画書に載るのでしょうか。それともこの場だけの資料でしょうか。

本多課長： 現段階では皆様方への資料という扱いですが、この内容は基本的に計画に掲載される部分となります。今後、素案も提示していきたいと思っておりますが、素案の中にお配りしている資料の内容と類似した形で、まとめて掲載するというところで考えております。

工藤委員： 資料1のみですが、自宅で前もって少し読ませていただき、概要をつかむことができました。当然、事務局でも読み直すかと思っておりますが、この場だけの資料ではないというのであれば、念のため気づいた点を申し上げます。必要であれば訂正してください。

2ページの2行目、「(全体の48.2%) 3～6級が2,820人～」の「3～6級」の前に読点が抜けております。

3ページ、これは考え方でどちらでも良いかと思っておりますが、1行目の「(同55.5%)を占め、次いで～」ですが、あえて「占め」と言わなくても「(同55.5%)、次いで～」として良いかと思っております。また、割合のときに「占める」という言葉を使うものかと思うのですが、この言葉は検討していただきたいと思っております。

それと要望が1つあります。もしこれが一般の方の目に触れるのであれば、4ページの2行目の最後、「～占めています。60歳～」は他のページと同様に改行した方がわかりやすい、あるいは、「～を占めています。しかし60歳～」と接続詞をつけても良いかと思っております。5

ページの3行目の「～となっています。B判定の～」も、改行した方が分かりやすく伝わるかと思われます。これらは事務局に一任しますので、工夫してみてください。

委員長： 文言の一部修正と改行の指摘でしたが、事務局の方ではいかがでしょうか。

本多課長： ご指摘ありがとうございます。修正してまいりたいと思います。我々も資料作成にあたっては注意を払っておりますが、至らず見逃す部分もございますので、委員の皆様にはそうした点もご指摘いただけると大変ありがたいと思います。

委員長： この資料もそうですが、統計上の言葉としては、「占め」という言葉はよく登場いたします。しかしながら、ご本人やご家族にしてみると、「占め」という言葉の使われ方に抵抗をお持ちの場合もあるかと思えます。工藤委員の意見を聞いて感じたのですが、いかがでしょうか。

工藤委員： そのような考えもあわせて、事務局に一任したいと思います。

委員長： それでは引き続き、ご意見・ご質問等はございませんか。（特になし）

では、議事（3）第4期障がい福祉計画に関する進捗について、事務局からお願いいたします。

永利主査： 資料3、第4期障がい福祉計画に関する進捗についてご報告させていただきます。

（1）障害福祉サービスの実績について報告いたします。平成29年度実績については、次回以降の委員会で報告させていただく予定となっております。また、障害福祉サービスの内容については、本日配付しております参考資料をご確認いただきたいと思います。

（1）訪問系サービスについてですが、どのサービスも概ね実績が目標を上回っております。重度障害者等包括支援については、市内に指定事業者がございませんので、実績は0となっております。

2ページ、（2）日中活動系サービスです。どのサービスも概ね実績が目標を維持しております。就労継続支援A型及びB型は、平成27年度以降、市内に新規設立された事業所が多く、実績が目標を大きく上回っております。それに伴い、就労移行支援は、実績が目標を下回る結果となっております。

3ページ、（3）居宅系サービスです。施設入所支援は、実績が目標を上回っております。「3 地域生活移行に係る目標の推移」でもご説明いたしますが、障がい者施策の方向性として、施設入所者を地域生活に移行することが掲げられており、目標数値が定められております。年々減少することを目標としており、市も減少傾向にあります。目標値には届いておりません。

（4）相談支援サービスでは、実績が目標を上回る又は維持しております。地域移行支援は、先ほどご説明した施設入所から地域移行へという支援の方向性のもとで利用者の目標設定を行っておりますが、平成26年度に利用の実績がありまして以降、市における利用の実績はございません。

宮崎係長： 続いて、（5）障害児通所系サービスについてご説明させていただきます。表の上から1番目と2番目、児童発達支援と放課後等デイサービスですが、いずれのサービスも利用人数、延利用日数ともに目標を上回る利用実績がございました。特に延利用日数の伸びが大きくなっており、事業所数の増加に伴い、複数の事業所で療育支援を受けていることが要因と考えております。その下、保育所等訪問支援及び医療型児童発達支援は、平成27年度、28年度に利用実績がなかったため、利用人数、延利用日数とも0となっております。下段の障害児相談支援

は、目標を上回る利用実績がございました。要因としては、相談支援専門員の人員増と新たに1か所の事業所が開設したことから、相談支援体制が充実したことが挙げられます。

永利主査： 続きまして4ページ、地域生活支援事業の実績についてご説明させていただきます。平成29年度実績については、次回以降の委員会で報告させていただきます。地域生活支援事業の内容等は、本日配付した参考資料に載せておりますので、そちらをご参照ください。

地域生活支援事業では、概ね実績が目標を上回る又は維持となっております。

なお、5ページの移動支援事業は実施事業所数が増加しておりますが、市外にある移動支援事業所が、市の利用者が利用できるように登録を行っていることが大きな要因となっております。また、実利用人数及び延利用時間が減少している理由としては、障害福祉サービスの行動援護の利用者が増加していること、土日・祝日も開業していたり、送迎したりしている事業所が増えていることが挙げられます。

6ページ、地域生活移行に係る目標の推移についてご説明させていただきます。障がい福祉計画等の策定に関する告示において目標数値が定められており、(1)施設入所者の地域生活への移行については、平成25年度の施設入所者数を基準とし、29年度末の施設入所者数を4.0%減少させること、地域生活移行者数を12.2%とすることとしております。平成28年度末の実績は、施設入所数が195人となっており、入所者数減少数は1人、地域生活移行者数は、27年度末の実績で26年度からの累積人数が3人となっております。また、平成28年度の地域生活移行者数は、毎年9月末頃に北海道からデータの提供があるため、次回以降の委員会にて報告させていただきます。

なお、施設入所者の地域生活への移行がさほど進んでいない要因としましては、グループホームの実績は増加しておりますが、在宅生活から入居する障がいのある方が多いこと、グループホームや施設入所支援には、住民票を他市町村の施設等に直接異動した場合、従前の市町村が引き続き援護機関となる居住地特例という考え方があり、開設したグループホームの全てに市の援護機関の方が入居するわけではないこと、また、市が援護機関で他市町村の施設に入所している方も数多くいらっしゃり、その地域の環境が大きく影響すると考えております。この状況は道内他市町村も同様であるため、今後も北海道や他市町村と連携し、地域生活への移行の取組みを推進していきたいと考えております。

7ページ、(2)福祉施設から一般就労への移行については、同じく告示の中で目標数値が定められているものになります。

①福祉施設から一般就労への移行は、平成24年度の一般就労移行者数を基準とし、29年度の一般就労移行者数を2倍とすることとしております。平成27年度末の実績は目標数値を上回っており、28年度末の実績は翌年の1月に北海道からデータ提供されることとなっております。

②就労移行支援事業の利用者数は、平成25年度末の就労移行支援事業利用者数を基準とし、29年度において1.6倍とすることとしております。平成28年度末の実績は90人となっており、目標数値を下回っております。これは先ほども説明いたしましたが、就労継続支援A型及びB型の事業所が市内に多く設立されており、その利用者が増えていることが挙げられます。一方で、市では、平成27年8月から就労相談支援事業を開始しており、障がいのある方の就労相談において、その方に合った適切な障害福祉サービスの利用の推進に取り組んで

いるところでございます。

③就労移行支援事業者ごとの就労移行率は、平成25年度末の就労移行支援事業所数を基準とし、29年度末の就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所数が、50%になることとしております。平成27年度末の実績は2か所となっており、目標数値を達成しております。平成28年度末の実績については、①と同様に翌年1月に北海道からデータ提供されることとなっておりますので、次回以降の委員会にて報告させていただきたいと思っております。

委員長： 今の報告について、委員の皆様からご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。

岩城委員： 地域生活移行に係る目標の推移や、福祉施設から一般就労への移行の目標数値等の話がありましたが、その目標数値は、誰のための目標数値なのかという疑問がございます。今回のアンケートは18歳以下の児童が対象ですが、一般就労への移行や施設入所の問題は18歳以上の方たちを対象とするものなので、18歳以上の障がいのある方へのアンケートの予定はないのでしょうか。

それと目標数値という言葉ですが、本人達が満足した就労や生活をしているかということが一番大事なことであって、目標数値と言ってしまうと、どうも事務的な印象を持ってしまうのですがいかがでしょうか。

委員長： 本日の委員会は、前回の障がい福祉計画で立てた目標数値が現時点でどのぐらいの実績かということの報告なのですが、その数値目標を立てた理由や根拠を含めて、岩城委員の質問に事務局から回答をお願いできますでしょうか。

本多課長： 右上に参考と書いてある資料をご覧くださいませでしょうか。今回は(1)から(3)の3つの計画が記載されております。(1)の第4期障がい者福祉計画、(2)の第4期障がい福祉計画、こちらが従来からあった2つの障がい者全体の計画でございます。今般、児童福祉法が改正されまして、新たに平成30年度から障がい児福祉計画を策定しなければならないことになりました。そうした中で、市では、障がい者と障がい児の計画について一体的に策定するというので、現在策定を進めているところでございます。

アンケートについてですが、今回は障がい児福祉計画が初めての計画ということから、子どもの福祉に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえた上で、障がい児の計画を十分に立てていこうということでございます。

また、障がいのある方に対する意見についてですが、今回見直す障がい福祉計画は、サービス提供量の充足状況を確認し、不足していればその確保をしていくという、サービス提供量の部分が主な計画となっております。従いまして、今回の資料ではシンプルな数字だけの印象がございますが、サービス提供量の数値を立てることが、今回の障がい福祉計画の趣旨であるということになります。ただし、素案や計画書の段階になるときは、表と数値だけではなく、当然文言も加えてまいります。ご質問の回答としては不十分かも知れませんが、まずはそうした状況があるということをご説明させていただきました。

岩城委員： そうなると、就労の問題や地域生活のグループホームなどに対する意見や要望を出せる機会には、後日あるということでしょうか。

本多課長： アンケート調査については先ほどご説明をさせていただきましたので、それ以外のことといたしましては、今後、当事者団体等へのヒアリングの実施、市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントの実施を予定しておりますが、これらの機会を活用し、皆様のご意見やお

考えを伺い、計画に反映できるものは反映していきたいと考えております。

岩城委員： それでは、障がいのある方たちが本当に困っていることが伝わる機会が、少ないように思っています。パブリックコメントの話もございましたが、そういう意見を出せる機会があるという情報が、当事者には届いていないと感じております。例えば、デイサービスや事業所等が増えているというお話でしたが、そのような情報も噂の中では聞いたりはするのですが、公式な情報としては当事者の方には伝わってこないことが多いと思います。市内事業所の一覧が見られる場所や、手帳の更新の際に送られてくる情報冊子を入手できる場所などを教えていただけると、良いと思います。ホームページに掲載されていることもあるでしょうが、保護者の誰もがインターネットにつながる環境にあるとは限りませんので、情報を知るためのあらゆる機会を工夫していただけるとありがたいというのが、率直な意見です。

委員長： 私は、前期の障がい者福祉計画及び障がい福祉計画のとりまとめに関わっておりました。先ほど話がありましたように、児童福祉法が改正されましたので、市では、障がい者と障がい児に共通していることが多いので、一体的に策定するという事になったと聞いております。前回の策定委員会では、今回初めて実施するお子さまやその保護者へのアンケートをどのようにするかという話になった際、前回実施されたアンケートを基本的に踏襲しているものです。配付されたアンケートの11ページをご覧になっていただくと、情報へのアクセスの設問がございます。障がいのある方が、正しく情報にアクセスできるかどうかの実態を明らかにし、できていないのであればその問題は何か、市としてどのような対応ができるか、ということが調査結果に表れ、それを委員の皆様と議論していただくということでございます。アンケート結果を見ながら、岩城委員のお立場から、どのような工夫があれば良いかという意見を出していただければと思います。

それでは、先程、就労支援について話題が出ておりましたが、江別市自立支援協議会就労支援部会の山本委員が出席されておりますので、江別市の就労支援について実際にどのような様子なのか、委員会の中でどのような話題が出ているかということを含めて、情報をいただくと理解が広がると思いますが、いかがでしょうか。

山本委員： 先ほど事務局から説明がありましたとおり、市内の就労継続支援事業所A型及びB型ともに増加の傾向がございます。就労移行支援事業所も平成28年12月に1事業所が新たに開設され、事業所数は増加傾向でございます。一方で、就労移行支援は、利用定員を満たしていない事業所もございます。また、就労を希望される方の選択肢が広がりつつあり、精神障がいのある方の利用増加というところが、A型利用の増加、B型利用の増加につながっているのではないかと考えております。

就労支援部会の中では、その人らしい働き方について協議を進め、適切な障害福祉サービスの利用につなげ、B型事業所から就労移行支援にステップアップをして一般就労につながったり、B型事業所から一般就労につながったりというように、どの事業所であっても一般就労へ向けた支援を忘れず、その人に合った仕事で働くという部分をサポートしていこうと、月1回集まって協議を進めているという状況になっております。

委員長： 今後も引き続き、この委員会で報告しても問題のない内容であれば、情報提供をお願いいたします。

他にご意見・ご質問はございませんか。(特になし)

それでは、議事(4)第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の見込量について、事務局から説明をお願いいたします。

永利主査： 資料4、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の見込量について説明させていただきます。障害福祉サービスの見込量は、平成30年度から32年度までの見込量を過去3年間の実績から単純推計しております。なお、平成29年度については、現時点の見込みを推計したものとなっております。今後、人口と障がい者数の推計や児童のアンケート調査、パブリックコメント等の結果を基に、数値に反映させていく予定となっております。

(1) 訪問系サービスですが、見込量は概ね増加することとしております。

2ページ、(2) 日中活動系サービスですが、見込量は概ね増加することとしております。なお、就労定着支援は、平成30年4月1日から新設予定の障害福祉サービスとなっております。支援内容や指定事業者の詳細が国から示されていないため、今後の動向によって見込量を算出する予定としております。

(3) 居宅系サービスについては、グループホームが増加することとしております。また、施設入所支援は、先ほど説明した地域移行という方向性から減少することとしております。なお、自立生活援助は、平成30年4月1日から新設予定の障害福祉サービスとなっております。見込量は今後算出する予定となっております。

3ページの(4) 相談支援サービスは、見込量が概ね増加することとしております。

宮崎係長： 続いて、(5) 障害児通所系サービスは、私の方からご説明いたします。児童発達支援及び放課後等デイサービスは増加傾向が続いており、平成30年度以降の見込量についても概ね増加する方向で数字を見込んでおります。保育所等訪問支援及び医療型児童発達支援については、現在利用希望者が少ないことから、現行計画と同程度の見込量としております。居宅訪問型児童発達支援は、平成30年4月1日から新設予定のサービスであり、今後の動向を把握しながら数値見込を立てていきたいと考えております。また、障害児相談支援は増加傾向が続いており、今後も同様の傾向が続くと考えていることから、増加の方向で数字を見込んでおります。

永利主査： 続きまして、4ページの2 地域生活支援事業の見込量も、障害福祉サービスと同様に過去3年間の実績から単純推計しております。なお、平成29年度については、現時点の見込量を推計したものとなっております。地域生活支援事業についても、見込量は概ね増加することとして算出してしております。

委員長： 今の説明について、ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

石井委員： 今の説明の中で単純推計とありましたが、見込量は今後計画に載るはずですから、この推計の方法論は何を用いて推計されているのか、部内で検討して単純推計しているのか、それとも前期に策定した資料の中身と同じ方法論で推計しているのでしょうか。

本多課長： 見込量の推計方法ですが、人口推計など一般的に広く使われているものについては、学術的に確立されたコーホート法など、他にも様々なものがあると思います。この障害福祉サービスや地域生活支援事業の見込量の推計にあたっては、確立された全国共通の推計方法というものはありません。むしろ、地域の実情に応じた数字を推計することが求められております。今回、この数字の推計にあたりましては、基本的には過去からの変化率で見込量を算出したものということです。

石井委員： 単純推計でも良いかと思うのですが、目標数値を立てて計画上に盛り込まなければなりません

ん。全国的な統一された方法はないかも知れませんが、障がいのある方の高齢化に伴う死亡数や新たに障がい認定を受けられる方など、そうした変化率も正確に出さなければ、絵に描いた餅になるのではないかと懸念しております。事務局が、前期の反省や進捗状況などを踏まえ、非常に細かい数字でご苦労されていることは私も承知いたしておりますが、ここは単純な推計ではなく、市独自の方式できめ細かな部分までこだわった推計をしたのだと、自信を持って言っていたきたいと私は希望いたします。

工藤委員： 今のご意見はおっしゃるとおりだと思います。ただ、私は以前、介護保険の計画策定に関わっており、要介護者の推計などはコーホート法で行っていたのですが、市の推計をすると3年間で1桁の数値しか違っておりませんでした。私はそれを見て、これはある程度根拠のある方法であり、むしろこれ以上の良い方法はないのではないかと驚いたものです。石井委員がお話されたとおり、数値算出の根拠を委員会で示され、我々が納得できれば一番良いと思います。

委員長： 今のお二方の意見は、先ほど岩城委員がおっしゃった、サービスの見込量がどうやって決まるのかということとも関連するお話かと思えます。

工藤委員： 岩城委員の意見は、数値目標に対する実績ではなく、個人の満足度や残された課題について明らかにしてほしいという趣旨だったと思います。従って、石井委員、岩城委員の気持ちを汲んで、アンケートの分析などもしっかりと行っていただきたいと思えます。事務局も大変かと思えますがよろしくをお願いします。

委員長： 今の意見を踏まえ、事務局で検討していただいて、次回以降ご提示いただくということでもよろしいでしょうか。

本多課長： ご意見ありがとうございます。補足になりますが、今回の推計値は、現状の計画の目標値ということで提示させていただいたものでございます。現段階での案であり、現状での単純推計ではこのような形になるということをご提示させていただいたものでございます。皆様からいただいたご意見のとおり、今後はアンケートの結果や、新しいサービスも含めた状況、人口の動向なども踏まえた上で推計を行う考えでおります。

四條課長： 補足させていただきます。今回は、単純推計でいくと伸び率などでこのような数字が出るという、参考資料ということで受け止めていただきたいと思えます。当然、子どもの福祉に関するアンケートを行っておりますので、その結果を踏まえ、なおかつ市の情勢なども踏まえた最終的な計画策定となるということで、ご理解いただければと思えます。

委員長： ここは共通確認ができたということでもよろしいかと思えます。
他にご意見・ご質問はございますか。

松本委員： 今の質問にも関連するかと思うのですが、資料4の訪問系サービスの見込量についてですが、同行援護については順調に利用人数が伸びている様子が見られるのですが、平成30年度の法改正により人員基準の経過措置期間が終了し、これまで従業者研修を受けていない者でも従事できたものができなくなるとなったとき、サービスを提供できなくなる事業所もあるのではないかと思っているのですが、それを見込んだ数値なのでしょう。

本多課長： そのような点は考慮していない単純推計ということで、今後検討を進めていく中で見込量を出していこうと考えております。

委員長： 今回は、障がい児福祉計画の話も重要なポイントとなっております。那須野委員、谷藤委員、菅原委員、それぞれのお立場からご意見・ご質問等がありましたら、ぜひこの場で伺いたいと

思いますがいかがでしょうか。

谷藤委員：（５）障害児通所系サービスですが、放課後等デイサービスの事業所が増え、それに伴い、利用者数も伸びてくるということですが、あと３年、４年後に２倍以上の延利用人数というのは、相当な人数だと思います。利用人数も、平成２９年度の３１０人から３年後には２倍になるということですが、本当にここまで伸びるのかと驚いております。このあたりも単純推計として捉えることができるのか、ということをお教えいただけますでしょうか。

四條課長：資料に関しましては、これまでの数年間の伸び率からの単純推計ということでお示しをしておりますが、我々といたしましても、これまでの伸びがかなり著しい部分があるのではないかと捉えております。市では、若干児童数が増加しているという結果もありますが、少子化の動向も踏まえ、これまでは、児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所の増加にあわせ、一人あたりの利用日数が増加したことなどにより、伸び率が高かったのであろうと推定しております。最終的に報告書をまとめる際は、それらを含む全体的な動向やアンケート結果を踏まえた上で、数値として委員会でお示しをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

菅原委員：アンケートの件で、保護者の方から直接お話が耳に入ったこともあり、この場でご報告させていただきたいと思っております。この方は兄弟ともにアンケートが配付されたことで、改めてショックを受けたところがあったようです。それぞれのお子さまの障がい特性について回答していただきたいと思ひ、兄弟ともに配付をされたと思ひますが、そのように感じた保護者もいらっしゃるということをご報告いたします。

那須野委員：私は日中一時支援事業に携わっており、放課後等デイサービスを利用する方が増えていることは歓迎するところですが、就労されている保護者の方が増えており、日中一時支援事業の実績が、今後どのように変わっていくか見守っていきたく思っております。

委員長：それぞれのお立場から、アンケートの結果をどう見ていくかというところが大事だと思います。皆さんのお立場をしっかり活用していただきながら、より良いものをつくっていきたく思ひます。

他にはご意見・ご質問はございますか。

石井委員：アンケート調査は今日が最終日で、２、３日の余裕はみることと思ひますが、今のところ回収率が３３％ということで、前期のアンケートの回収率と比較していかがでしょうか。

四條課長：前回の計画策定は、３３３名のお子さんのいる世帯を対象にアンケートを送らせていただいております。本日時点での単純比較での数字は押さえてはおりませんが、最初にご説明させていただきました資料にもあるとおり、今回のアンケートは昨日時点で３３．５７％の回収率となっております。前回は３３３通の発送に対して、１５１通の回収があり、最終的な回収率は４５．３５％なので、現時点で１２ポイントほどの開きがあることとなります。先ほどの説明にもありましたように、近日中にお礼状を兼ね、まだご提出がお済みでない場合は９月１１日までと日付を入れさせていただき、ご協力をお願いをする予定でございます。この方法は、以前、介護保険事業計画の調査で採用した方法として、一定の効果が得られたと聞いております。まずはその方法で、更なる回収率の向上に努めていきたく思ひます。

石井委員：今回保護者にお願した数は前回の倍ですから、単純に３３％と４５％とは比較になりませんが、精度を高めるためには前回並みの数値がほしいところかと思ひます。単に紙に書かれた

計画ではなく、親と子の考えが反映された本物の計画にするためにも、何とか回収率の向上を目指していただき、精度の高い計画にすることが市の最大の努めではないかと私は申し上げたいと思います。

四條課長： 市でも、現在の33.57%という数値が決して高くないということは理解しており、回答数が高ければ高いほど計画の精度は向上すると認識しております。一方で、アンケートは無記名方式で、どなたがお出しになられていないかという集計を取ることはできないことから、そうしたハガキの方法などで回収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

工藤委員： 石井委員が言われるとおりでと思うので、よろしく願いいたします。委員の皆様も回収率が低いと感じられた部分はあるかと思えます。

そのアンケートで1つ質問ですが、民生委員児童委員連絡協議会への協力依頼は、全体の事務局だけに出されたのですか、それとも地区の協議会ごとに出されたのですか。

四條課長： 民生委員児童委員連絡協議会の事務局にお願いをいたしまして、各地区にも同様のものをお渡しいただいております。こちらの調査実施については、民生委員さんは承知されておりますが、障がいのある方が承知になっているわけではございません。

工藤委員： それであれば結構です。ただ、このアンケートというものは、例え回答していただかなくても、アンケートの内容を読んでもらえただけである程度の効果は得られるだろうと思えます。市や我々が障がいのある方に対してどのように考えているか、メッセージとして伝わる部分があるかと思えます。100%とまでは言いませんが、もう少しがんばっていただきたいという気持ちが本意ですので、よろしく願いいたします。

岩城委員： 私は、このアンケートを期限内に提出することが保護者の方には相当な負担感だと思います。障がいのあるお子さまを抱えての日常生活、ましてや仕事をされている方も多くいらっしゃると思います。その人たちにとっては、こういった資料が送られてきても、それを見るだけの時間と余裕はないと思います。本当は困っていて、アンケートに書きたいことは山ほどあるけれど、子どもから目が離せない、文章さえ読むことができないという方はたくさんいらっしゃると思います。このように実施するしかないのですが、回答したくても回答できないという方々が、何かしら回答しやすい方法があると良いと思います。本当に困っている、何とかしてほしいという方は、提出したくてもできていないのではないかと思います。そういう方々の意見を吸い上げる機会を、何とかつuckingいただけないかと考えます。

四條課長： 今のご意見は、ぜひ今後の参考とさせていただきたいと思えます。

石井委員： このアンケート期間中に、私のところに入ってきたことで1件気になることを申し上げます。私は前回の策定委員会で、アンケートの項目の中に民生委員児童委員さんがなぜ入らないのかという意見を出しましたが、調査票には正式に入っているので安心いたしました。ただ、障がいのある方は、自分の地区の民生委員児童委員が誰なのか把握していないという意見がございました。民生委員児童委員さんとしては個人情報関係で難しいかもしれませんが、自分の地区にどのような障がいのある方がいらっしゃるかということ、把握しておくべきだと思います。民生委員さんは親切な人ばかりが選ばれておりますから、保護者として悩み事があれば、民生委員さんに話を聞いていただくと良いと思います。ですから、自分の地区の民生委員児童委員さんが誰かということは、どの地区においても承知しておけるようにしていただきたいと思えます。

委員長： そういった話は、策定委員会の枠を超えた広い話になってくると思いますので、ぜひ関係部署に今のような議論が出たことをお伝えいただきたいと思います。

それでは、ご意見・ご質問がなければ、この辺でよろしいでしょうか。(特になし)

委員の皆様、極めて貴重な意見を本当にありがとうございました。事務局は本日出された委員の皆様からの数々の意見を踏まえ、今後の計画策定に活かしていただきたいと思います。

それでは、その他について皆様から何かございますか。

小林委員： 民生委員児童委員連絡協議会の小林と申します。私が担当する野幌地区に関しては、5月12日から一週間、民生委員児童委員の活動強化週間がございまして、本部からパンフレットが送られてまいりました。私は、各民生委員にパンフレットを回覧してもらうようお願いしております。私としては、各々が責任を持ってやっていると信じているということでご理解いただきたいと思います。

石井委員： 小林委員からお話がありましたが、災害が発生したときのための世帯台帳のようなものはあるのでしょうか。昔はあったように思いますが。

本多課長： 民生委員の方にご協力をいただき、各地区を回り、災害時に援護が必要な方がいるかどうかという把握をさせていただいております。その台帳を自治会の方にも提供し、万が一の際の支援に役立てていただいております。また、65歳以上の単身者の方の名簿についても、市の個人情報取り扱いの手続きを経た上で適用しております。

委員長： 今のような障がいのある方々にも関連するお話は、前期の策定委員会でも例がありまして、本委員会から地域福祉計画策定委員会の委員長あてに、こちらで出された意見をお伝えしたことがございます。必要に応じ、同様の方法も考えていきたいと思っております。

それでは、事務局から何かあればお願いいたします。

三上次長： イベント開催の情報提供をさせていただきます。お手元の「えべつ健康フェスタ2017」のお知らせをご覧ください。市では、平成29年4月に健康寿命を延伸し、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指すために健康都市宣言を行ったところがございますが、宣言の趣旨を広く市民の皆様に普及させていくためのキックオフ・イベントといたしまして、先ほどお配りしたリーフレットの内容のとおり、来る10月22日(日)に、えべつ健康フェスタ2017を市民会館にて開催することとなりました。イベントの開催概要は記載されたとおりですが、委員の皆様方におかれましては、ご都合がつくようございまして、ご家族、ご近所お誘いの上、足をお運びいただければと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

宮崎係長： それでは、次回の策定委員会の日程等についてご説明をさせていただきます。第1回の策定委員会にてスケジュール案をご提示させていただきましたところ、第3回策定委員会は9月末頃の開催を予定しておりましたが、障がい福祉計画等の今後の見込量を単純推計という形ではありますがご提示することができたこと、現在、障がい児福祉計画のアンケート調査が終盤に来ており、集計結果等のとりまとめをしてご提示したいと考えていることから、第3回策定委員会は10月の中旬から下旬頃に開催をさせていただきたいと考えております。日程につきましては、できるだけ早く委員の皆様様に調整をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員長： よろしく願いいたします。それでは、以上で本日協議する議事はすべて終了いたしました。皆様、長時間どうもありがとうございました。